



Sompo Japan
Nipponkoa
Welfare Foundation

2017年度 社会福祉事業

在宅で高齢者を介護する家族の交流および研修資金助成

「研修会資金助成」 募集要項

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団では、在宅で高齢者を介護する家族等の介護のレベルアップなどに寄与し豊かな高齢社会の発展の一助となることを目的に、認知症等の高齢者を在宅で介護する家族等を対象とした研修会（講習会・勉強会・介護教室・シンポジウム等を含む）に関わる開催費用の助成を実施します。

この「研修会資金助成」は2016年度より開始した助成で、今回が第2回目となります。

募集地域 全国

募集期間 2017年5月15日（月）～7月5日（水）

※募集の内容を確認の上、期間内に申請してください。

2017年5月

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

ホームページ <http://www.sjnkwf.org/>

電話：03-3349-9570 ファックス：03-5322-5257

「研修会資金助成」募集要項

1. 対象となる団体等

下記の<1>～<3>のすべてを満たしている団体が対象です。

<1>募集地域

日本全国

<2>募集対象団体

活動実績1年以上の「①介護家族の会(注)」及び「②在宅で高齢者を介護する家族等を支援する特定非営利活動法人(NPO法人)」

(注) 在宅で高齢者を介護する家族の会(法人格の有無、名称を問わない)。支部がある団体については、支部単位での申込みが可能。

<3>助成対象の研修会

募集対象団体が主催する以下の研修会(講習会、勉強会、介護教室、シンポジウム等を含む、以下研修会という)

- ・在宅で認知症等の高齢者を介護する家族等の支援を目的とするもの
- ・研修会の実施期間は2017年7月1日～2018年9月末日まで

【研修会等の具体例】

○以下をテーマとした研修会等

「介護、看取りの経験談」「介護保険制度、地域包括ケアシステムなど介護制度」「介護ケア、ターミナルケア」「認知症予防」「介護者のメンタルヘルス」「災害時の対応」「地域での支え合いの必要性」「居場所作り(オレンジカフェ等)開催ノウハウ」など

○認知症の理解の普及啓発に関わる催し(認知症関連の映画・寸劇の上演、小学生への講習など)

○介護技術のレベルアップを目的とした介護教室の開催

2. 助成内容

研修会開催に関わる費用

- ・対象となる費用(費目)

研修会開催にあたって直接発生する費用【講師謝礼(注)、会場費、チラシ・配布資料等の印刷費、関係者の交通費、アルバイト等の人件費 など】

(注) 10万円を上限とする。(交通費を除く)

- ・対象とならない費用(費目)

本研修会と直接かかわりのない職員への人件費や物件費、事務所の賃借料・水道光熱費など日常の維持管理費、通常実施している「つどい」などに関わる費用
助成申込書に記載した費目以外の費用 など

3. 助成金額

助成上限額

1団体15万円を上限とします。(総額300万円を予定)

※選考において、申請金額を減額して助成を決定することがあります。

4. 選考基準

選考の際は、以下の点を総合的に考慮します。

- ・研修会実施計画の内容
- ・在宅で高齢者を介護する家族等への支援に寄与しているか
- ・会員以外の人にも参加を呼び掛けているか
- ・地域における他の団体、行政などと連携しているか
- ・地域においてボランティアや寄付者など幅広いサポートを得ようとしているか など

5. 申請について

<1>申請方法

損保ジャパン日本興亜福祉財団ホームページの申し込みフォームに、必要事項をご記入の上、送信してください。

(1) 当財団のホームページを確認。

ホームページアドレス ⇒ <http://www.sjnkwf.org/>

(2) 申し込みフォームに入力し、送信。

(フォントはすべて 10.5 ポイント、各枠ごとに字数制限があります。)

財団事務局に申込書が自動送信されます。

※**入力中の内容を一時保存することはできません。**あらかじめ「申込書フォーム」(ホームページからダウンロードしてください)に必要項目を記入し、準備した上で入力を開始してください。

※「確認画面」を印刷し、控えとしてください。

(3) 追加資料の送付

①別紙「推薦者コメント」の提出

日頃から活動の相談など支援を得ている先等(地域の社会福祉協議会、市区町村の福祉担当課などの行政、ボランティアセンター、その他福祉関係団体など)に推薦者コメントの記入を依頼し、提出してください。(提出必須)

※「推薦者コメント」はホームページからダウンロードしてご使用ください。

②追加資料を送付

貴団体に関するパンフレットや活動内容がわかるものがあれば上記①「推薦者コメント」と一緒に送付してください。選考時の参考にさせていただきます。

※ 送付書をホームページからダウンロードしてご使用ください。

【追加資料送付先】

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団事務局

(4) インターネット申請ができない場合

所定の申込書に必要事項を記載の上、送付してください。

※申込書はホームページからダウンロードするか、請求してください。申込書の様式・レイアウトは変更しないようお願いします

<2>募集期間 2017年5月15日(月)～7月5日(水)17時

※締切日の17時に送信ができなくなります。

※締切時間直前には、多くの方が同時に送信するため

回線の混雑が予想されます。時間に余裕をもって送信してください。

※郵送等の場合は締切日当日の消印有効。

6. 選考方法と結果の通知

2017年9月に開催予定の選考委員会で選考します。
なお、申請内容に関して、電話によるヒアリングや訪問調査をする場合があります。
また、助成の可否は、選考後速やかに通知します。

7. その他（研修会実施後の報告など）

<1>本助成の名称の記載

チラシ・パンフレットや他の掲示物などに、損保ジャパン日本興亜福祉財団からの助成金を得て実施の研修会である旨の記載をお願いします。

<2>研修会実施後の提出書類

研修会実施後以下の書類を提出していただきます。

- ・実施完了報告書
- ・収支報告書（領収書等添付）
- ・研修実施状況を示す写真、チラシ・パンフレット等

<3>計画等の変更

研修内容、実施時期、使途などに変更がある場合は、事前に当財団の承認が必要となります。

◆◆◆重要な注意事項（必ずお読みください）◆◆◆

<1>申込書の記載について

申込書の記入枠内で完結するよう、また該当項目に漏れのないよう、明瞭に記入してください。

※申込書のフォームは変更しないでください。

※申込書の記載欄に、「別紙参照」との記載は不可とします。

<2>団体情報の公表

助成対象となった場合、団体名、代表者名、所在地、団体の活動・事業内容、研修会のテーマ・内容、助成金額等を公表させていただきます。ご了承のうえ申請してください。

<3>個人情報の取り扱い

申込書類に記載いただいた個人情報は、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用いたしません。

<4>推薦者への連絡

必要に応じて「推薦者コメント」の推薦者連絡先に問い合わせをさせていただく場合があります。推薦者にコメントを依頼される際に、お伝えいただき了解をお取りください。

<5>申込書類などの返却

提出いただいた書類は返却いたしません。

<6>助成金の返還

次の場合には、助成金の返還を求める場合があります。また、助成金に残金がある場合は返還していただきます。

- ・研修会を中止又は実施期限（2018年9月末日）までに研修会未実施の場合
- ・申請内容に虚偽があることが判明した場合
- ・申請時と使用時の助成金の使用内容が著しく相違した場合
- ・所定の書類の提出がない場合

<7>反社会的勢力、および反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申込みは受け付けられません。

<8>選考結果や選考内容に関するお問い合わせには応ずることができません。

以上